

令和5年度 学校評価 総括評価表

徳島県立みなと高等学園

自己評価				学校関係者評価	次年度への課題と 今後の改善方策
重点課題	重点目標	評価指標と活動計画	評価	学校関係者の意見	
		評価指標	評価指標の達成度	総合評価 (評定)	
人権教育の推進	<p>【学校目標】 生徒一人一人の人権を尊重した教育を徹底するとともに、自他を大切にす態度の育成及びいじめなどの人権侵害を許さない人権感覚を育む。</p> <p>①生徒が、お互いの人権や個性を認め合えるような環境を整え、いじめの早期発見・早期対応に努める。〔生徒指導・人権課〕</p> <p>②生徒人権委員会活動や「中高生による人権交流事業」への参加を通して、人権意識の高い生徒の育成に努める。〔生徒指導・人権課〕</p> <p>③学校と家庭が一体となった人権教育を推進する。〔生徒指導・人権課〕</p> <p>④生徒が安心して学校生活を送れるように、校内の相談支援体制図を活用し、他の校務分掌とも連携してサポートできるように校内の支援体制の充実を図る。〔支援・研究課〕</p>	<p>①いじめ防止プログラムを実行し、予防学習の充実に努める。教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」の共通理解といじめに関するアンケート調査、個別生徒面談を実施する。(年間3回程度) また、オリエンテーションなどの事前の学習を重点的に行う。(年間3回程度)</p> <p>②南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」へ参加する。(延べ5人程度)</p> <p>③生徒指導に関する集会やこころとからだの学習において、保護者との連携ノートを活用する。</p> <p>④改正した校内の相談支援体制図を活用し、生徒への有効な支援につなげるために、要望があれば心理検査等を実施したり、他の校務分掌とも連携をしてケース会議を開催する。</p>	<p>達成</p> <p>未達成</p>		
		活動計画	活動計画の実施状況		
		<p>①教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」を研修や会議で共通理解を図り、周知徹底する。いじめに関するアンケート調査と個別生徒面談を実施し、いじめの早期発見と教職員への相談を促す。いじめの認知については、学校いじめ対策組織で組織的に判断する。</p> <p>②人権委員会活動の一環として南部ブロック生徒部会や「中・高生による人権交流事業」に参加し、他校生と交流を深める。</p> <p>③公共の交通機関に関するマナーや安全なスマートフォンの使い方等について学習できる集会を実施するとともに、性教育について「こころとからだの学習」で学んだことについて保護者と内容の共有や共通理解ができるように連携ノートを活用する。</p> <p>④-1校内支援コーディネーターの統括のもと、各学年の支援・研究課員が学年主任と連携して、学年会等での様々なニーズの把握に努める。必要に応じてケース会を開き、対応策を共有できるようにする。</p>	<p>①-1 職員会議などにおいて周知を行い、教職員による生徒の「さん付け呼名」「丁寧な言葉遣い」を行っている。</p> <p>①-2 いじめに関するアンケート調査と個別生徒面談を9月までに2回実施した。教職員が傾聴的に話を聴き生徒が話しやすい相談しやすい環境づくりに努めた。</p> <p>①-3 年度初めのオリエンテーションを充実させ、いじめ予防学習に取り組んだ。</p> <p>② 9月の段階で、のべ4名が参加した。南部の中高生と話し合い活動に取り組んだ。</p> <p>③-1 生徒指導に関する集会で学んだことを「あんしんあんぜんファイル」に綴り、各クラスの振り返り学習に活用している。</p> <p>③-2 こころとからだの学習の後には、保護者との連携ノートを活用して、保護者の困りごとや感想を記入してもらっている。</p> <p>④-1 8月末までの校内ケース会議を6件、関係機関とのケース会議を11件行った。対象生徒に対し、校内外の支援者で情報共有を図っている。</p>		

		④-2スクールカウンセラー事業を活用する。	④-2 昨年度からの継続ケース、今年度の新規ケースについて、スクールカウンセラーと事前・事後の情報共有をすることができている。		
キャリア教育の充実	<p>【学校目標】 生徒個々の資質や適性に応じ、職業能力や意欲等をも高める指導を系統的・組織的に実施し、社会的・職業的自立に結びつける指導を推進する。</p> <p>①各種技能検定にチャレンジすることで、技能の習得を図るとともに、働く意欲や態度を育て、さまざまな場面で技能が活かせるように取り組む。 〔支援・研究課〕</p> <p>②進路パスポート（「就労パスポート（厚生労働省）」を本校用に作成しているもの）を活用し、生徒一人一人の適性や能力に応じた就業体験を実施するとともに、生徒・保護者、関係機関等と共通理解を図り、最適な進路選択ができる。〔進路指導課〕</p> <p>③電話連絡・職場訪問を行い、適宜卒業生へのアフターフォローを実施することにより、進路先での定着を図る。〔進路指導課〕</p> <p>④就業についての知識や理解を深め、保護者が進路や卒業後の生活について研修する場を提供する。 〔総務・環境課〕</p>	<p>評価指標</p> <p>①とくしま特別支援学校技能検定の4分野（ビルメン、接客、介護、ICT）に参加する。ビルメンテナンス分野でアンケートを実施し、75%以上の生徒から「役立った」という回答を得る。</p> <p>②就業体験2回以上。進路説明会1回（各学年の保護者対象）。拡大進路相談（2年生の生徒と保護者対象）を個別に実施。進路便りを年間12回発行する。進路パスポートを用いての振り返りを行い、年間2回以上の更新を行う。</p> <p>③令和4年度卒業生の進路先（県内）を全て訪問する。</p> <p>④保護者にアンケートを実施し、事業所見学の計画に活用する。見学場所を2カ所以上で実施する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>達成</p> <p>未達成</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定)</p>	
		<p>活動計画</p> <p>①とくしま特別支援学校技能検定の4部門に生産サービス科と流通システム科の生徒を中心に参加して授業の成果を発揮する。年度末に日常生活や現場実習等で、取得した技能が活かされたかアンケートを実施する。</p> <p>②関係機関等と情報交換を行いながら状況を把握し、進路指導課が中心となって、HR担任や保護者、事業所等と綿密に連携して就業体験を計画・実施する。進路パスポートを用いて実習等を振り返りながら得意不得意等を整理し、自己理解を促進し、本人保護者と共有しながら自分に合った進路選択と進路決定が出来るようにする。</p> <p>③定期的に卒業生の進路先を訪問するとともに、進路先事業所や支援機関から状況を確認しながら適宜対応し、必要に応じて関係機関を交えたケース会議を実施する。</p> <p>④保護者対象の事業所見学会を実施する。障害基礎年金の申請について講師を招き、研修の機会を設定する。卒業生の保護者からも話を聞く場を持つ。</p>	<p>活動計画の実施状況</p> <p>①現在3分野での検定を実施中である。後期には4分野で6種目の実施を予定している。日常生活や前期・後期現場実習の振り返りを行い、技能が活かされているか確認をする予定である。</p> <p>②校内実習や、現場実習、事業所見学会については、天候等の影響も有り予定を適宜変更しながら実施できている。進路パスポートの活用については、各クラスで取り組んでいる。まだ説明不足な面があるため、活用説明とマニュアル等を作成していきたい。</p> <p>③令和4年度卒業の生徒については、1、3、6ヶ月目のアフターフォローを実施した。それ以前の卒業生についても、関係機関と連携しながらアフターフォローを行った。</p> <p>④保護者対象の事業所見学会を7月24、26、27日の3日間実施した。障害基礎年金の研修を12月に行う計画をしている。</p>		
		<p>評価指標</p> <p>①校内の希望研修を6回設定し、すべての教員が2回以上参加する。</p> <p>②放課後や、長期休業中に研修できる時間を年間2回程度確保する。</p>	<p>評価指標の達成度</p> <p>達成</p> <p>未達成</p>	<p>総合評価</p> <p>(評定)</p>	
		<p>個別の指導計画の効果的な活用</p> <p>【学校目標】 生徒及び保護者の教育的ニーズに応じた「個別の指導計画」を作成し実践することで、きめ細かい指導及び支援を組織的に推進する。</p>			

	<p>①生徒一人一人の「個別の指導計画」の目標を達成するために、校内研修や事例検討を活用して、適切な支援の手立てや環境設定を考えられる教員の専門性の向上を図る。〔支援・研究課〕</p> <p>②新学習指導要領について各教科で内容確認を行う時間を計画し、年次進行3年目（令和6年度）に向けての準備を整える。〔教務課〕</p>	<p style="text-align: center;">活動計画</p> <p>①-1 事例検討や情報交換、ICT機器の活用等、ニーズの高そうな内容を希望研修として取り上げる。</p> <p>①-2 演習やポスター発表を取り入れたり、授業に活用できる実践的な内容を取り入れたりすることで、教員の研修への参加意欲を上げられるように工夫する。</p> <p>②-1 新学習指導要領の変更点等について、各教科内で共通理解を図る。</p> <p>②-2 時間割上の名称を検討する。</p> <p>②-3 新年度に向けて、時間割作成の準備や授業体制を整える。</p>	<p>①-1 校内研修は現在3講座の実施が終了している。後半の研修で、ICT機器の活用や進路に関する内容を取り上げる予定である。</p> <p>①-2 別に行った研修会の事例検討の続きを校内研修会で取り上げ、より深く話し合える演習とすることができた。残り3講座でも、内容や形態に工夫をしていく予定である。</p> <p>②-1 夏季休業中に各教科で1回実施済み。12月にもう1回予定。</p> <p>②-2 年内に名称候補を挙げて決定予定。</p> <p>②-3 時間割の大まかな構成について、年明けから検討を始める予定。</p>			
<p>センター的機能の充実</p>	<p>【学校目標】 専門性の向上に努め、高等学校及び幼稚園、小・中学校に在籍する発達障がい児に対し積極的な助言及び支援を推進するとともに、保護者・地域・関係機関と密接に連携し信頼される学校づくりに努める。</p> <p>①県内の高等学校等の教員を対象に、発達障がい教育に関する相談支援や、自立活動についての内容を含めた研修支援を行う。〔支援・研究課〕</p> <p>②信頼される学校づくりのため、積極的な情報発信を推進する。〔情報課〕</p> <p>③第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）について情報発信を行う。〔総務・環境課〕</p>	<p style="text-align: center;">評価指標</p> <p>①外部依頼の教育相談件数30件以上、研修会等への支援回数5件以上。発達障がい教育研究会（第1回）の参加数が50人程度の予定。</p> <p>②行事等のホームページ更新数110回以上。</p> <p>③PTA通信を年間2回発行する。第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）に参加数が10名。</p> <p style="text-align: center;">活動計画</p> <p>①-1 県内の高等学校や関係機関に対して、ホームページ等を活用して、相談支援や研修支援について広報活動を行う。</p> <p>①-2 県内の学習支援員配置校に対して、授業参観等を実施し、指導・支援のサポートを行う。</p> <p>①-3 県内の高等学校等の教員を対象にした発達障がい教育研究会（同時開催：特別支援教育研修会）を12月に計画・実施する。</p> <p>②各課や教科担任等が、積極的にホームページを通じて情報発信できるように、ICT機器の設備を充実できるように努めるとともに、機器の使い方や発信方法等について研修する機会を設定する。</p> <p>③PTA活動の一環として、PTA通信の発行、みなまつりの実施計画に合わせて参加内容を計画する。第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）の講演内容等の資料を保護者に配布する。</p>	<p style="text-align: center;">評価指標の達成度</p> <p>達成</p> <p>未達成</p> <p style="text-align: center;">活動計画の実施状況</p> <p>①-1 ホームページで、相談支援や研修支援についての広報活動を行っている。</p> <p>①-2 現在まで県内の高等学校での巡回相談23件、研修を3回実施している。引き続き、後半も同様に取り組んでいく。</p> <p>①-3 12月開催の発達障がい教育研究会に向けて、準備を進めている。</p> <p>②各分掌、各行事等の担当者においてホームページの更新を適宜実施した。（9月15日現在92回更新）</p> <p>③PTA通信は10月に発行予定。 みなまつりにPTAとして、リサイクル制服・弁当販売を行う。 第34回中国・四国地区特別支援学校知的障害教育校PTA連合会研究協議会（オンライン）は10月13日に向けて準備中。</p>	<p style="text-align: center;">総合評価 (評定)</p>		

